

取扱職種の範囲等の明示

求人・求職者のみなさまへ

(事業所名) 株式会社 kaishi

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所の取扱職種は、全職種 です。

当事業所の取扱地域は、国内 です。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】

- ・就職が決定しましたら、紹介手数料として、下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %（または 円） 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

【求職者から徴収する手数料】

- ・手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 関 明鵬 です。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 関 明鵬 です。
- ・取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 関 明鵬 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・ 当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。

就業開始後 1 ヶ月以内に自己都合退職の場合、100%払い戻し

就業開始後 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内に自己都合退職の場合、70%払い戻し

就業開始後 3 ヶ月以上 6 ヶ月以内に自己都合退職の場合、50%払い戻し

就業開始後 6 ヶ月以上 1 年間以内に自己都合退職したら、25%払い戻し

就業開始後 1 年以降の自己都合退職の場合、返戻金なし